

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月30日
契約業者名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 千葉事務所
契約業者の住所	千葉市中央区新田町5-10
業務の名称	R7千葉国道維持修繕計画検討他M10業務
業務場所	千葉国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について記述する)	1. 道路構造物等の補修計画の更新 2. 効率的な道路維持管理手法の検討 3. 舗装点検の実施 4. 太陽光発電設備の検討 5. 老朽化対策の検討 6. 工期
履行期間(自)	令和 7年10月 7日
履行期間(至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	44,990,000円(税込み)
変更金額	+ 6,380,000円(税込み)
変更後の契約金額	51,370,000円(税込み)
変更理由	1. 道路構造物等の補修計画の更新 健全性の変化がなく、補修計画が概ね計画どおり更新されていることから、トンネル、大型カルバート、シェッド、門型標識の補修計画の更新を減工する。 2. 効率的な道路維持管理手法の検討 別途業務にて道路巡回における車載カメラの設置及び検証を実施していることから、応急処理事業の整理、効率的な道路維持管理手法の検討を減工する。 3. 舗装点検の実施 舗装の調査延長が増加したことから、舗装点検の実施を増工する。 4. 太陽光発電設備の検討 路面太陽光発電技術の現場実証へ向けた取組が行われていることから、太陽光発電設備の検討を減工する。 5. 老朽化対策の検討 予防保全に向けた対策の検討が必要になったことから、老朽化対策の検討を追加増工する。 6. 工期 工期は、上記の増工により91日間延長し、令和8年6月30日までとする。